

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称：小牧市立岩崎保育園	種別：保育所	
代表者氏名：日比野 栄津代	定員（利用人数）：165名（138名）	
所在地：愛知県小牧市大字岩崎1533-4		
TEL：0568-76-2880		
ホームページ：		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：昭和59年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：小牧市		
職員数	常勤職員：32名	非常勤職員：3名
専門職員	（園長） 1名	（調理員） 3名
	（副園長） 1名	（用務員） 1名
	（保育士） 30名	
施設・設備の概要	（居室数） 6室	（設備等）保育室・遊戯室・調理室
		職員室・乳児室・トイレ・園庭

③理念・基本方針

★理念

・法人

保育を必要とする乳幼児の保育を行い、健全な心身の発達を図る

・施設・事業所

【目指す子ども像】 豊かな心でよく遊べる子ども

★基本方針

・子どもと保育士の信頼関係を大切にし、一人ひとりが安心して自分を出して生活できるように援助する。

・友達と色々な経験をする中で、自ら進んで考え、判断し、行動できるよう、子どもの心情、意欲、態度に視点を置きながら援助する。

「やりたい！できた！笑顔がいっぱい 先生 友達 みんなでつながる いわぎっこ！」

～安心感の中でのびのびと～

④施設・事業所の特徴的な取組

・遊びを中心とした生活を通して子どもが自分で考え、やってみて、自分で気づき考えることのできるよう、環境や声掛け、援助の仕方を考えている。

・園周辺の岩崎山に出かけ、季節の変化を感じたり、自然物に触れたりする。

・園での子どもの遊び、行事での様子を「見える化」し、楽しんでいる様子、言葉で伝わりにくい雰囲気写真を写真等で伝え、日頃迎えの時間が遅い方や言葉の理解が難しい外国籍の方が安心でき、親子での会話につながっている。

・年長児中心に草花を園庭で育てている。匂いを嗅いだり、色水遊びに使ったりする中で、年中児や年少児が真似たり、教えてもらったりしている。乳児も興味、関心を示す姿が見られ、保育者が関わり縦のつながりを深め、交流できるようにしている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 5年 6月30日(契約日) ~ 令和 6年 3月18日(評価確定日) 【令和 5年11月21日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	初 回 (平成 年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆保育の質の向上に向けた取組み

園独自に、「チェックシート」を使って問題点や課題を特定して対処している。研修計画に基づいての園外研修や園内研修、園内の公開保育の実施により任用職員も含めてスキルアップを図っている。チームによる保育を実践することで、園全体の保育の質の向上を図っている。

◆謙虚な姿勢

職員の自己評価においては「b」判定が多かったが、どの評価項目も概ねできていた。園内に「まだできることがあるだろう」という高みを目指す謙虚な姿勢があり、今後の一層の保育の充実が期待できる。

◇改善を求められる点

◆経営課題の把握と事業計画の策定及び実施

園運営に際し「園のあるべき姿」を明確にし、現状、認識されている園独自の問題点や課題を特定(文書化)することで、優先順位や対応期間が明確となる。その上で、対応期間により中・長期計画や単年度計画に反映させて組織的・計画的かつ継続的に活動することが望まれる。

◆職員全体への周知方法の改善

職員が多いこともあり、様々な場面で情報の共有が難しい部分もあるが、日々情報が更新されていく中で、すべての職員が把握できているかの確認が十分に行われていない。研修報告や引継ぎの仕方などを工夫されたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今年度第三者評価を受審するにあたり、保育運営、保育内容、子育て支援等について、園全体で一つ一つの項目について話し合うことで、職員同士のつながりが深まるとともに今までの振り返りを行いながら、再確認と共通理解ができました。園のあるべき姿を明確にし、園独自の問題点や課題を文書化することで優先順位、対応期間が明確になること、職員が多いことで情報共有が難しい部分の工夫が必要であることが分かりました。今までできていること、今後努力を必要とすること、見直しをすると良いこと等、頂いた助言をもとに整理し、子どもを主体とした保育をする中で、保育の質の向上を目指していきたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	① a ・ b ・ c
<コメント> 市の定める保育理念・基本方針を基に、毎年度初めに前年度の活動も踏まえて職員と話し合い、園独自に重点目標を作成している。園長は移動2年目で、今年度は基本的な内容は変えず、表現を分かりやすく、かつ活動しやすく「子ども・保護者・保育者にとって楽しい保育園」として、園内研修や異年齢保育など、重点目標に沿った保育実践に取り組んでいる。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	① a ・ b ・ c
<コメント> 園庭開放や園内見学をはじめ、地域活動等の利用人数や利用状況を市の幼児教育・保育課に報告している。毎月開催される市の園長会に参加し、市から地域の保育行政の動向や人口推移などの情報、他園園長との情報交換から地域の保育環境の変化などを把握している。外国籍の子どもが3割近く在籍しており、市の通訳や翻訳アプリなど活用して保護者支援に取り組んでいる。		
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a ・ ② b ・ c
<コメント> 近年は、配慮の必要な子どもへの対応や保護者支援など、保育環境の変化に伴う課題が出てきている。そのため、対応する職員の確保や育成が喫緊の課題となっている。加えて、職員数が多いため、情報共有や伝達なども課題として上げられている。現状、認識されている課題は、優先順位や対応期間を明確にするためにもカテゴリ別に分類し、一覧表化しておくことが望まれる。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ ① b ・ c
<コメント> 市の基本計画を基に、園の修繕などを計画・実施し、昨年度は駐車場の舗装化など施設改善が行われた。しかし、園独自の課題については、中・長期的な計画に盛り込まれていない。園長の3年後・5年度の「園のあるべき姿（思い）」を明確にして、現状の園独自の課題に対する改善計画を作成して、計画的・組織的に活動することが望まれる。		
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ ② b ・ c
<コメント> 年度単位に「保育園経営案」や「全体的な計画」を作成している。行事計画や研修計画などに関しては、前年度の振り返りや反省を踏まえて策定し、活動しているが、地域交流や災害対策など園独自の課題改善についての計画は作成には至っていない。現状、認識されている課題や中・長期計画に基づく当該年度の活動など、活動の評価基準（数値目標や達成度合いなど）を明確にして計画を策定されたい。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 行事の開催に際しては、担当職員を中心に各行事の前後で進捗確認や実施評価・反省を行い、次回開催へ繋げている。年度末には年間を通しての活動評価を行い、次年度の計画策定に反映させている。園運営に関しては「職務分担表」などで担当者を決め、職員が主体的に活動できるよう取り組んでいる。事業計画にも担当者（責任者）を明記し、職員の主体的な事業計画への参画を促すことが望ましい。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 入園希望の保護者へは「入園のしおり」で、在園児の保護者へは「行事予定」や「園だより」で事業の内容を説明している。また、保護者参加の園内行事を通じて事業計画の概要を説明している。事業計画に関しては、保護者の関心が薄い傾向にあり、外国籍の保護者も多いため、子どもの発達に合わせた説明や写真・動画など、説明資料を工夫して、保護者の関心を高める取組を期待したい。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	① ・ b ・ c
<コメント> 園長は、「子どもの最善の利益の確保」や「安全で楽しく通える園」などの要素が、保育の質の向上には必要と認識している。職員も、「楽しく保育ができる環境」を実現することが保育の質の向上には必要と考えている。正規職員のみならず会計年度任用職員も含め、園内外の研修参加や園内での公開保育の実施などにより、職員のスキルアップを目指し、園全体の質的向上を図っている。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ② ・ c
<コメント> 園独自で9月・2月に「自己チェックリスト」を利用して、園の活動や保育業務に関する振り返りを行い、課題を特定して改善に努めている。「自己チェックリスト」から得られた園全体の課題や、今回の受審に伴う自己評価によって特定された問題点・課題は、必要に応じて中・長期計画や単年度の事業計画にも盛り込み、計画的な改善活動に繋げることが望まれる。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	①	・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園長や各職員の園内での役割・責任は、「保育園経営案」の保育計画や園における職務分担、園運営機構・防火管理組織や自衛消防組織などに明記し、年度初めの職員会議を利用して周知している。「事故対応マニュアル」に、園長不在時や災害・事故などの有事の際の代行順位も明記されている。避難訓練や防犯訓練において、園長不在時を想定しての訓練も実施し、職員への理解浸透を図っている。</p>			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>遵守すべき法令やガイドラインは、市・保育課を中心に市が管轄し、園長会を通じて各園に展開している。園長は、市からの通知や園長会などを通じて法改正などの概要を入手し、必要に応じて職員会議や回覧で職員周知に努めている。法令・ガイドラインの改定は、マニュアルや手順書の見直し契機ともなる。園長会の各部会で関連する法令・指針を特定し、改定状況を確認する仕組みづくりが望まれる。</p>			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a	・ ③ ・ c
<p><コメント></p> <p>園長は、職員も「楽しく保育ができる」ことが保育の質の向上には必要と考え、園内外の研修への参加や園内での新任・中堅職員の公開保育を実施している。園外研修はオンラインやアーカイブ配信を利用し、会計年度任用職員の参加を推奨し、園全体で保育の質の向上に努めている。園内研修では、可能であれば動画なども活用し、研修資料も工夫する等、有効で効果的に実施することが望まれる。</p>			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	④	・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>ICTを活用した情報システムの導入により、保護者に対しては登降園の管理や各種連絡、職員に対しては週案・月案の作成などで、職員の業務負担の軽減が図られている。園内では、iPadやiPodを設置し、情報機器の利用もスムーズにできている。「職員配置表」を基にした空き時間の有効活用や、イベントの際の制作物の再利用など、業務の実効性を高める取組に努めている。</p>			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	⑤	・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>毎秋、次年度の就労意向調査を行い、必要に応じて市の担当部署へ要請し、正規職員や会計年度任用職員を確保している。人材確保が難しい状況の中、園内では毎月2回から3回の頻度で「おしゃべり会」を開催し、悩みや趣味など公私に関係なく気軽に話し合える機会を作っている。活発なコミュニケーションによる良好な人間関係を構築して「働きやすい職場環境」を作り、離職予防を図っている。</p>			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>「職務分担」や「職員構成」によって実施すべき職務や職員像を明示している。市の「人事評価シート」の他、園独自の「目標シート」を使い、正規職員と会計年度任用職員が年度単位の目標を設定し、半期ごとに活動の振り返り・評価を行い、改善に取り組んでいる。キャリアマップがないため、園内の各階層の職員をモデルとして、面談等を通じてキャリア形成の助言・アドバイスをしていくことが望まれる。</p>			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>担当するクラスにより多少の多寡はあるが、特定の職員に業務量の偏りが発生しないよう「シフト表」を利用して園全体の協力体制を整えている。園長・副園長は、日頃の職員の表情・行動に目を配り、適宜声を掛け、職員が「健康で」、「楽しく」子どもと接することができるよう、職員の心と体の健康維持に取り組んでいる。課題は、園長と副園長が率先して早く帰宅する環境を整えることである。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>年度初めに年間活動目標として「クラス目標」と「個人目標」を作成し、後期の初めに前期の振り返り・評価を行い、後期の活動に反映させている。「目標シート」の目標は、「園や子どもに対する貢献」や「スキルアップ」など、具体的なテーマを示した方が設定しやすく、活動の評価基準も明確に設定できる。これらが、職員一人ひとりの経験値や個性に合わせた育成に繋がることを期待したい。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	① a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>市の年間研修計画を基に、職員の教育ニーズや要望を考慮し、年度当初に園外での研修計画を策定するとともに、園内研修や園内での公開保育などを研修計画に組み入れている。保育連盟などからの研修案内は、掲示や回覧で職員に案内し、必要に応じて声掛けして研修参加を促している。研修終了後は、職員会議などで伝達研修を行い、園全体で研修内容を共有できるよう取り組んでいる。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	① a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>研修計画に基づき、職員間の協力も得てシフト調整するなど、職員一人ひとりの研修機会の確保を行っている。近年は、集合研修のほかオンラインでのアーカイブ配信される研修もあり、会計年度任用職員の研修参加の機会が増えている。園内でも新任・中堅職員による公開保育の機会を設け、新任職員や経験の浅い職員は複数担任制で、常に先輩職員がフォローする体制が取られている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>市を窓口として毎年実習生の受入れを行っている。「実習生受入れマニュアル」を整備し、受入れに際しての手続きや園内での受入れ準備の手順等は確立している。実習生受入れの目的は、将来的な保育人材の養成の他、指導を担当した職員の育成（保育の振り返り、学び）など、園にとっても有益であるため、その目的を「実習生受入れマニュアル」に明記しておくことが望ましい。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>市のホームページを利用して園の特色や事業内容などを公開し、子育て世代包括支援センター主催の情報ウィークで、保育内容等の情報を公開している。苦情報告書の作成手順が文書化され、苦情の受付時には記録を残して適切に退所しているが、苦情対応の手順は文書化されていない。対応手順や改善対応の周知方法など、予めルール化・文書化しておくことが望まれる。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	① a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>市の「職務分掌」や園の「職務分担」により園運営が行われ、経理、取引に関しては現金取引を廃止し、すべて市からの納付書による事務取扱いとなり、定期的な県や市からの監査も受け、適正な園運営に取り組んでいる。園内では園長・副園長で起案・承認など相互確認ができる体制が取られ、内部不正の予防が図られている。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	①	a ・ b ・ c
<p><コメント> 保育理念に、地域との連携や地域の子育て支援の方向性を明示し、地域交流事業として地域活動計画にも反映させて地域との交流を行っている。今年度は、子どもの祖父母や地域住民も招いて園内行事を開催し、近隣の高齢者施設との交流再開を図るなど、子どもと地域との交流の機会を増やしている。保護者には、地域に関するチラシやポスターを掲示して、地域情報の提供を行っている。</p>			
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	・ ② ・ c
<p><コメント> 中学生や高校生の職場体験や大学生のインターンシップ、キッズサポーター等を受け入れている。読み聞かせボランティア、子どもの祖父母から園外の畑の状態を教えてもらうなど、ボランティアとまではいかないが、地域住民の協力が得られている。ボランティア受入れ前には、オリエンテーションを行うなど、受入れ手順は決まっているがマニュアルはない。マニュアルを整備し、積極的な受入れ・活用が望まれる。</p>			
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a	・ ③ ・ c
<p><コメント> 園としての必要な社会資源の情報が「連絡先一覧」にまとめてあり、適宜利用できるようにしている。療育に関しては書面を利用して情報共有し、保健センターと連携した対応が取れるよう体制を整えている。ネグレクトや虐待の疑いのある場合には市に報告し、児童相談所などの関連機関と連携して対応しているが記録が残っていない。時系列に、記録を残しておくことが望ましい。</p>			
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a	・ ④ ・ c
<p><コメント> 園庭開放や園内見学で未就園児の保護者から子育ての悩みや相談を受け、適宜対応している。園長会を通じて、市の子育て支援会議などの各種会合・会議での情報を共有し、地域の福祉ニーズの把握に努めている。地域の情報に関しては、地元の自治会長や民生委員児童委員が詳しいこともあり、地域との交流を深めて多方面から幅広く情報を収集し、地域の福祉ニーズの把握に努めることが望まれる。</p>			
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	・ ⑤ ・ c
<p><コメント> 園庭開放や園見学、緊急一時保育などの機会を利用し、地域の子育て支援・保護者支援に努めている。緊急時に備え、AED講習や応急処置など、定期的な研修を受講している。災害時における支援の取組みに関しては、防災計画は整備されているがBCP（事業継続計画）の策定には至っていない。地域の福祉ニーズを考慮し、園の資源（施設・設備や人材）を活用したBCPの早期策定を期待したい。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	① ・ b ・ c
<コメント> 理念や方針は明示され、園内研修では”もっとやりたくなる環境“をテーマに、年目標に沿って課題を見出し、アイデアを出し合って意見交換をしている。定期的に園独自で、「保育所保育指針」に基づく「自己チェックリスト」を用いて共通理解を持つための取組を行っている。全年齢の職員が参加できるように配慮し、不参加者にはメモ等を使ってアイデアを求め、共通理解に努めている。		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	① ・ b ・ c
<コメント> プライバシー保護に関するマニュアルは市が整備しており、プライバシーについての研修等も行われている。研修は正規職員に限られているが、会計年度任用職員へは、伝言や会議録の回覧、口頭での伝達で周知を図っている。トイレに衝立を立てたり、プールの時には仕切りをするなど、子どものプライバシーについての配慮がある。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a ・ ① ・ c
<コメント> 園独自のパンフレットを市のホームページに掲載し、写真や図などを用いて見やすく紹介している。パンフレットの設置場所は、市役所・子育て世代包括支援センターのみに留まっている。見学の希望者などには予約制にて1対1で対応している。更なる情報提供の場が広がるよう、設置場所の拡大に期待したい。		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ ① ・ c
<コメント> 「入園のしおり」には、日本語だけでなく英語やポルトガル語での表記もされており、図も載っていて分かりやすく作成されている。市役所にはポルトガル語の通訳があり、保護者との会話も通訳を介してスムーズに行うことが出来ている。しかし、ベトナム語の通訳は無いため、十分な会話（意思疎通）は出来ていない現状である。		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ① ・ c
<コメント> 市内の転園時には引継ぎ文書を送っているが、市外への転園時には送付することはない。卒園後などの相談先などは園長・副園長が担当者となっているが、「相談することが出来る」等の案内文書は確認できなかった。文書への記載についての検討を行い、保護者への周知を図ることを期待したい。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ① ・ c
<コメント> 個人懇談会と保育参加はそれぞれ年2回行われている。保護者会もあり、園長が出席している。今年度から保育参加の保護者アンケートを行っている。課題を把握した際の改善策については、日常的には行っているが組織的、計画的な取組目とは言い難い。定期的に保護者アンケートを行い、計画的に改善を行う仕組みの構築が望まれる。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ① ・ c
<コメント> 苦情解決の体制を整備し、保護者への配付や掲示等も行っている。苦情解決に関する掲示物を、登降園時に打刻する場所の近くに掲示し、保護者の目にはつきやすい。苦情が発生した際には、園長・副園長に報告されるが、対応の手順を確認できるものがなかった。今年度は3件の苦情があったが、大きな問題には至らなかったこともあり、公表には至っていない。苦情対応の仕組みを構築されたい。		

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 「園だより」や行事の際の手紙等には、保護者が意見や相談をする際の詳細が記載されている。以前はポスト等の設置はあったが、現在は設置されていない。保護者アンケートの回数も限られており、複数の方法で相談や意見を述べることができるような環境作りを検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 保護者から相談があった際には、職員から園長・副園長への報告を行い、速やかに対応している。また、その際には各クラスのノートやメモなどで共有を図っている。しかし、子どもの個々の記録等へは反映されていない。マニュアル等の見直しを含め、どの職員にも共有できるような仕組み作りを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> リスクに対応するためのマニュアルは市で作成され、研修を受ける機会はあるが、受講は一部職員に限られている。研修を受けた職員は、研修報告とともに朝の朝礼等で報告を行っている。しかし、全職員に伝達できているとは言い難い。リスクマネジメントについては、園内研修などの機会もさほどなく、危機管理意識が希薄な職員も見られる。危機管理意識が向上できるような仕組み作りを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	① ・ b ・ c
<p><コメント> 昨年度までは看護師の配置があったが、今年度は配置されていない。嘔吐物の処理のセットなどは、各クラスに配置されている。対応マニュアルは職員室での保管であるが、保育現場には分かりやすく記載された処理のフローチャートが掲示してあり、誰でも直ぐに対応できるようになっている。看護師がいないことから、今後は定期的に嘔吐物処理の模擬訓練を行うこととしている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	① ・ b ・ c
<p><コメント> 災害時の対応体制は、「防災マニュアル」に記載されている。防災計画等も作成され、消防とは地震想定や火事想定での避難訓練、消火器などの使用訓練を行い、警察とは交通安全教室等で連携を図っている。保護者への緊急連絡については、現在は紙ベースでの対応に加え、ICTの活用が図られている。様々な状況に合わせ、紙ベースとデータベースを使い分けている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 経験年数を重ねた職員からの口頭による伝達や指導により、保育の方法の多くが伝達されている。そのため、標準的な実施方法については、職員による差異が生じている部分も見られる。1年目に配付される市の「ポケットブック」は全職員が持っており、分かりやすい表現で記載されている。この「ポケットブック」を活用し、更なる保育の室の向上を図られたい。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 日々の保育では、話し合いを行って反省したことを次に活かすようになっている。しかし、日々の業務に追われ、見直しをするまでには至っていない。改善点が出た場合には、「どのような見直しをするか」等、意見や提案が反映される仕組み作りを期待したい。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 障害児の個別指導計画については、療育機関とも連携し、アドバイスをもらいながら計画を立てている。子どもだけでなく、保護者へのフォローも求められているケースもあり、ニーズに応じた個別指導計画を作成している。障害児に限らず、子ども一人ひとりにとって、適切、的確な指導計画が策定できるよう、勉強会などを通してアセスメント手法の確立を図りたい。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 指導計画は市の計画に基づいて作成されており、手順なども定められている。指導計画の作成においては、市のiPadやコドモンなどを活用して作成が行われており、若手の職員には扱いやすい仕組みとなっている。紙ベースではないため、指導の際に細部での指導に課題はみられるが、コミュニケーションで対応を行っており、支障は起きていない。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> パソコンやiPadが配置され、情報の共有はしやすい環境が整えられている。コドモンでは、登降園時の打刻や欠席等の連絡だけでなく、「クラスだより」や「園だより」、「献立表」などを保護者とともに共有するツールとして効果を挙げている。記入例が紙ベースで作成されているが、職員により記入方法や書き方に差異が生じており、記入例についての周知徹底を図りたい。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 個人情報についての研修は市で行っているが、全職員が参加する機会はなく、会計年度任用職員や調理員などは伝達のみとなっている。職員個々については、個人情報やプライバシーの保護に関する法令やルールを順守する意識を持っているが、仕事以外の時にも順守する必要性など、危機管理意識が持てるような研修の機会を工夫されたい。</p>		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>「保育の全体的な計画」については、市が主導し、副園長・主任を中心にしたグループで、統一したものを策定している。各園の特色等を考慮しての記載は確認できなかったため、各園で地域性を考慮した計画の検討を図られたい。「保育の全体的な計画」から年齢別の指導計画へ下ろすように作成されている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>室内・戸外共に「点検表」にて点検を行っている。遊具の点検も業者により定期的に行われており、AEDも毎日チェックを行っている。空気清浄機が設置され、おもちゃの消毒や掃除などもこまめに行い、衛生管理にも十分に気を配っている。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っているつもりではあるが、状況や場面によって、また職員に余裕がない時などに、子どもを待たせてしまうこともある。職員や場面によってという課題はあるが、余裕を持って子どもに対応できるよう、日頃からの意識的な対応に期待したい。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育室からトイレまでの距離が遠いクラスもあり、排泄の後始末などに十分には目が届かず、職員にとっても思い通りに出来ないという葛藤がある。しかし、配慮の必要な子どもが多いこともあり、視覚的に分かるものを用意したりして、子ども一人ひとりに応じた対応を行っている。家庭とも連携して生活習慣の習得に努めている。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>幼児クラスは、年齢ごとに2クラスずつあり、在籍数が多いこともあり、同年齢での関わりは多くみられる。その分、異年齢での関わりは限られている。散歩に出かけた際には地域住民と挨拶を交わし、デイサービス施設で高齢者との関わりも持っている。園庭では草花を育てるなどしており、自然に接する機会が多い。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの家庭状況を把握し、保護者との会話を密に行い、家庭との連携を大切にしている。怪我が起きた際には、職員間で話し合い、少しでも怪我を防ぐことが出来るよう心掛けている。園での生活が長時間になる子どもも多いため、一人ひとりに合わせた生活や遊びに配慮している。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>1・2歳児の保育室のスペースは限られているが、園内は広く、保育室以外の場所に出ていくことで探索活動を行うことが出来ている。給食室を覗くこともでき、調理員や事務員とも会話を交わす機会がある。散歩に出かけた際にも、地域の高齢者等と会話をする機会を持っている。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	① ・ b ・ c
<p><コメント> 「クラスだより」や「園だより」などが、保育園支援システム（コドモン）によって配信されることで、子どもの日々の様子を伝えることが出来ている。コロナ禍で地域交流の機会が減っていたこともあり、若手の職員が交流の方法を知らないとのことであったが、小学校との連携も持っており、運動会や七夕の時には地域住民に参加を呼び掛ける等、適切な関係構築ができています。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	① ・ b ・ c
<p><コメント> 多くの障害児が在籍しているが、障害児の個別指導計画は加配保育士により立案されており、クラスの指導計画との関連付けも出来ている。市の巡回保健師との情報交換も出来ており、必要な場合には職員も医療機関と一緒にいくなどし、医療機関との連携も持っている。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 全体的な計画の中には、長時間保育に関する記載は確認できなかった。各年齢の指導計画にも長時間に関する記載については確認できなかった。在園児の多くは長時間での生活を行うので、一日を見通した生活ができるような計画の作成を期待する。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 小学校教諭との連携の機会は持っており、子どもの姿等についての情報共有も出来ている。就学に向けて子どもたちや保護者には、登校時間を見据えた登園時間や学校での生活についてなど、子どもの生活リズムを整えるような言葉をかけている。小学校入学に対して、イメージの湧かない保護者もいる。保護者に対して、小学校への見通しが具体的なものとなるような機会を作ることが望ましい。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 内科健診は年2回、歯科健診は年1回行われており、記録も残している。看護師の配置は今年度はないが、必要な時には市の保健師の助言を仰いでいる。SIDS（乳幼児突然死症候群）の研修は、年に1回乳児の担当職員に行われている。会計年度任用職員は研修の機会が少ないため、正規職員の研修受講後には、会計年度任用職員にもよりの確かな情報共有ができるような仕組みの構築に期待したい。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 健康診断・歯科健診の記録は、看護師の配置がないため、副園長が作成して管理を行っている。健診の結果については、書面で保護者に渡しているが、保育園支援システム（コドモン）等を活用して伝達していくことも検討されたい。市の歯科衛生士による歯磨き指導などが行われ、保育へも反映させている。更に保健計画などの作成を通して、保育に有効に反映させることを期待する。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 「アレルギーガイドライン」を基に、医師の指示を受けて、職員が適切な対応を行っている。アレルギーチェックについては、献立チェックをはじめ朝のミーティングでの確認、トレーの色による識別、カード等を活用し、重層的に確認を行っている。担当職員は研修に参加する機会があるが、参加できない会計年度任用職員等については、聞くだけになってしまうことも多い。よりの確かな情報共有ができるよう期待する。</p>		

A-1-(4) 食育、食の安全			
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	①	a · b · c
<コメント> 給食を展示し、家庭との連携を図っている。5歳児は、園庭等で自分たちで育てた野菜を、給食の食材として活用してもらって食べるなど、食に関する取組みも行っている。青・黄色・緑色などの栄養素に関しても、色で示すなどして、子どもに分かりやすくなるような取組みを行っている。			
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	①	a · b · c
<コメント> 市の統一の献立により、地域の特産物である桃などがヨーグルト和えに入っていたり、名古屋コーチンなどの食材も使われ、工夫した食事の提供が行われている。定期的に、給食検討会による検討も行われている。残食の状況や検食簿などは調理員により記録され、調理に反映されている。食中毒のマニュアルも整備されている。			

A-2 子育て支援

			第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携			
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	①	a · b · c
<コメント> 外国籍の子どもも多く、またその中に特別な配慮や支援を必要とする子どもも含まれており、通訳を介しての連携となっている。未満児クラスは「連絡帳」により情報交換が行われているが、幼児クラスは「連絡帳」が無いため、登降園時や懇談会などで連携を図っている。相談があったり情報交換をした際には、メモや「連絡ノート」などに記録を行っている。			
A-2-(2) 保護者の支援			
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a	① · b · c
<コメント> 年に2回の個人懇談を行っており、送迎時などにも保護者からの相談に応じる体制はできている。ただし、外国籍の保護者に対しては言葉の壁もあり、伝わらないことも多い。市にポルトガル語の通訳はいるが、ベトナム語や英語の通訳はおらず、コミュニケーションを積極的にとることが出来ていない点が課題として残る。			
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a	① · b · c
<コメント> 虐待のマニュアルは市が整備しており、児童相談所など関係機関との連携も図られている。市で研修などが行われているが、全職員が受講することは出来ないため、研修報告などを回覧して共有を図っている。日々の保育の中で、子どもや保護者の言葉や小さな兆候に気づいたりすることが出来るよう、更なる危機管理意識の向上に期待する。			

A-3 保育の質の向上

			第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	①	a · b · c
<コメント> 市の「人事評価シート」を年2回実施し、園独自の「チェックシート」を用いて振り返りを行っている。全体の会議の中で、職員がそれぞれ年間目標を発表することにより、一人ひとりに意識づけできるようにしている。自分だけでなく、様々な情報を共有することで、目標や課題が明確になり、更なるスキルアップに繋がっている。			